

遊歩一景

幕山台北公園
幕山学区

ため池や
役割終えて
今は憩いと
まちづくりなり
埋め戻し



幕山公民館から坂を下ると、「幕山台北公園」に辿りつきます。ここは、地域の行事や憩いの場利用される公園で、昔は「新池」というため池がありました。「手樋（てび）」と呼ばれる水路が15本も敷かれ、周囲の農地に水を通していましたが、1960年代に団地の造成が始まると、農地は宅地になり「かんがい池」の役割を終えました。

この頃、福山市東部には大雨が降ると冠水する場所がありました。そこで、新池は春日池に流入する水の調整池の役割を担うようになりました。

やがて、排水機場などが整備され治水力が改善されると調整池の役割を終えました。

その後、土木工事で出た残土捨て場の役割を担ったため、ついに埋められてしまいました。

こんな歩みを経た2001年、新池は公園に再整備されました。桜が植えられ、遊具や倉庫などが設置され、今では、地域の憩いやまちづくりなどの役割を担い、訪れる人から親しまれています。



桜坂ギャラリー 企画展

東部まちづくり博覧会 2023

●期間 **3月5日(日)**
~ **4月30日(日)**

●場所 **東部市民センター**
2階 ロビー (3月5日は1階 市民サロン)

「高めあう 人権感覚 確かな未来」

東部いれこみ情報

学習情報
No.258

2023年(令和5年)3月1日

3月号

発行 東部地域振興課

住所 〒721-0915 福山市伊勢丘6-6-1

電話 940-2574 FAX 947-5658

カラーは 福山市東部地域振興課

ホームページで検索・QRコード



ふくやま♡まちづくり大学開催のお知らせ

「インターネット活用のススメ」 ~地域に美味しいデジタル~

地域で「行事を配信したい」「Web会議を開きたい」「デジタル回覧板を始めたい」など、デジタル技術の相談が増えています。

そこで、今回のふくやま♡まちづくり大学は、インターネット活用の先進事例や、東部地域振興課が進めている「デジタル化のお手伝い」などを紹介し、「地域のデジタル化」についての学びの機会にします。

●日時 **3月17日(金)** 10時~11時

●会場 ・東部市民センター2階 創作室
・オンライン配信 (ZOOM)

●定員 創作室 10人
オンライン 90人

●申込み・問合せ先 東部地域振興課
電話: 084-940-2574
FAX: 084-947-5658
メール: toubu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

今年度も、東部まちづくり博覧会を開催します。東部管内にある15学区が、地域をあげて取り組んできたこの1年間の活動などをパネルで紹介します。

ふくやま東部文化フェスタ2023の展示としてスタートし、約2か月間ご覧いただくことができます。

主催・問合せ先 東部地域振興課
電話 084-940-2574
FAX 084-947-5658



記念行事でロゴマーク創る

長浜学区

長浜学区は今年度45周年の節目を迎え、記念事業を開催しました。その中の一つとして、学区のロゴマークを作りました。

デザインは学区内で募集し、20点の応募があり、その中から浅野紗輝さんの作品が選ばれました。

笑顔と躍動感があふれる学区に

浅野さんは、何度も筆で「長浜」という字を書いていると、毎日通った長浜小学校が浮かび、そこから見える福山の景色、川に映える太陽と月を思い出したそうです。そして、「私はここで暮らしているんだ」と実感し、ここで暮らしているみんなが笑顔でいられたらと思い描いたそうです。



長浜学区のロゴマーク

横断幕や幟旗を作る

ロゴマークは、横断幕や幟旗にあしらわれ、公民館に常掲するとともに、学区のウォークラリーなど行事の折に活用するそうです。

「人権擁護委員の活動紹介」パネル展を開催しました

1月10日から31日まで、東部市民センター2階のロビーで「人権は『誰か』のことじゃない」～人権擁護委員の活動紹介～と題し、パネル展示を行いました。この展示は、人権擁護委員協議会事務局の協力をいただき企画したもので、活動を紹介するリーフレットや啓発グッズなど、多くの展示物を提供していただきました。

身近な人がボランティアで活動

人権擁護委員は、教員や相談員の経験がある人や、PTAの役員を経験したり子どもとの関わりを大切にしている人など、身近な地域の身近な人が、ボランティアで引き受けています。

現在、福山では34人が法務省から委嘱を受け、人権を守る活動を行っています。

相談や啓発などの取組

私たちが過ごす毎日の生活の中で、「これは



＜「人権擁護委員の活動紹介」展示の様子＞

人権問題では？」と感ずることや、偏見や差別、いじめなどの悩みについて相談を受けています。また、被害者からの申告を受け、救済手続きを行ったり、調査をして人権侵害の状況を確認し、救済措置をとることもあります。また、事後も必要なサポートを行っています。

東部管内イベント・講座情報

*参加される際は、マスクの着用、手洗い（消毒）、検温、連絡先の記入等にご協力をお願いします。
*新型コロナウイルス感染症の感染状況により、延期または中止となる場合があります。
*詳細については、それぞれの問い合わせ先までお願いします。



幕山公民館

ZOOMで配信します

幕山デジタル塾

～基礎から学ぶデジタル化～第3回

【日 時】3月15日（水）

13時30分～15時

【講 師】東部地域振興課職員

【内 容】・ZOOMの使い方マスター
・体験“オンライン茶話会”
・その他

【対 象】どなたでも

【準備物】スマホ・パソコン・タブレット

【申込み・問い合わせ先】

東部地域振興課 084-940-2574

引野公民館

♪引野音楽発表会♪

家に閉じこもりがちになっていませんか？
なつかしい曲もたくさん演奏します。ぜひご
来場ください。

【日 時】3月18日（土）

9時～11時30分

【出演予定】

一ツ橋中学校吹奏楽部

鼓々呂粹（和太鼓）

のんのん（大正琴）

ローズバンド2023（学区在中バンド）

【定 員】15人（先着順）

【会場・申込み・問い合わせ先】

引野公民館 084-941-6665

春日コミュニティ館

絵手紙で大切な人と場所を伝えよう

【日 時】3月23日（木）10時～12時

【講 師】井上聖文さん

【内 容】自分の好きな絵を描いて、大切な人へ
送ってみませんか？

【対 象】どなたでも

【定 員】8人（先着順）

【材料費】150円

【会場・申込み・問い合わせ先】

春日コミュニティ館

084-943-2531

東部図書館からのお知らせ

移動文学展「井伏鱒二の瀬戸内海」

【期 間】3月7日（火）～4月17日（月）

【場 所】東部図書館 1階フロアー

【内 容】井伏文学に描かれた瀬戸内海を時系
列でたどるとともに、井伏鱒二にとっ
て瀬戸内海というトポス（場所）はな
んであったかの紹介

【協 力】ふくやま文学館

【問い合わせ先】東部図書館

084-940-2575

サロンコンサート

【日 時】3月28日（火）

14時～14時30分

【場 所】東部図書館 2階集会室

【内 容】クラシックギターの演奏

【出 演】杉原津弥子&

福山ギターアンサンブル

【定 員】30人（当日先着）



●果たしたい それぞれの役割

福山市人権尊重のまちづくり条例は、行政と市民と事業者がそれぞれの役割を果たすことで差別の解消をめざしています。

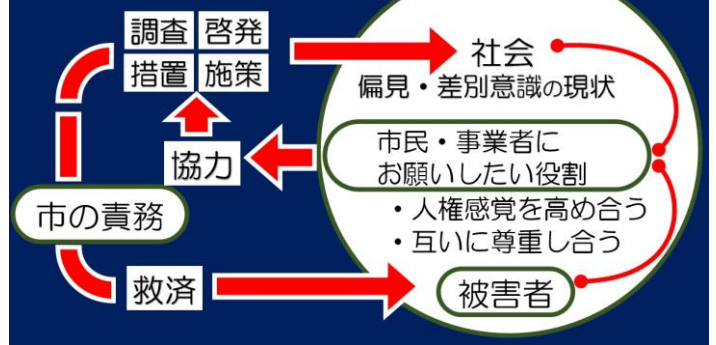
行政は、被害者に対して相談窓口やシェルターなどを設け救済を行います。また、社会に潜在する偏見や差別の現状について調査を行い啓発や様々な施策を実施します。

市民と事業者には、行政の施策に協力していただくこと、人権感覚を高め合い、お互いに尊重し合うことをお願いしています。

●条例の理念を活かした社会を

私たちの周囲には、「誰にも悩みを打ち明けられない」「寄り添う人がいない」など、生き辛さ

◎差別の解消に向けて



を抱えている人がそばにいます。条例の理念を活かした社会を築くには、人権感覚を高め、気づけていない誰かに気づき、打ち明けてもらえる信頼関係を育むことが大切です。

人権尊重のまちづくりとは、そのような心づなぎの繰り返しではないでしょうか。

(4月から「人権・多様性社会」を連載します。)

コロナ禍対策 知恵袋

私たちの暮らしは、少しずつ「コロナ前」の姿に戻りつつあります。しかし、感染者数は増減を繰り返す状況にあり、引き続き感染対策が必要です。

そこで、ちょっとしたことで効果が得られる「感染予防のひと工夫」を紹介したいと思います。

知恵袋

換気扇の効果を高める方法

換気扇のある部屋を換気する時は、換気扇の反対側にあるドアや戸を少しだけ開けて空気の通り道を作ると効果的です。花粉が飛散する春は、家の中を仕切るドアを開けても十分な効果を得ることができます。

コラム「あのくそのあゝネクスト」を長くお読みいただきありがとうございます。4月からは、コラム「桜のささやき」と題して掲載します。引き続きよろしくお願ひします。

先月は「ウクライナ侵攻1年」の展示を行いました。戦時下の様子や避難してきた方と地域の交流について展示しました。その取材のなかで、福山市に避難されているアンデリーさんに何か持ち出せたものがありますか？と尋ねると、「物ではなく、世界が平和であってほしいという願いを持ってきました。」と答えられました。また、先日ウクライナの子どもの様子を伝える講演会で「小学校の1日の授業中でも3度以上も空襲警報が鳴り、地下へ避難するため、勉強ができない。幼児たちは地下の避難場所のプレイスペースで遊んでいる」など、子どもが成長するために必要な権利も侵害されていることを聞きました。私たちにできることはこの惨状を正しく伝え、戦争は最大の人権侵害だと訴えることだと思ひます。一日でも早く戦争が終結し、世界に平和な日々が戻ってくるよう願うばかりです。

あゝねくスト

